

お知らせ

祝日の燃やせるごみ収集

7月21日(海の日)は収集します  
 ◎廃棄物・リサイクル対策課  
 ☎32・2428

計量器定期検査日程(7月分)

とき、ところ①10日14～16時  
 世知原行政センター②15日14～16時、ひまわりの館(吉井町前)③18日9～12時、宇久行政センター④22日10～15時、小佐々行政センター ※家庭用計量器の検査は無料。  
 ◎消費生活センター ☎22・2592

夏の交通安全県民運動

とき①7月10～19日 スローガン②締めやかな 後ろの席もシートベルト 運動の重点③すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底④飲酒運転の根絶⑤高齢者の交通事故防止⑥自転車と二輪車の交通事故防止 ※夕暮れ時における早め点灯、雨天・曇天時の点灯にご協力を。  
 ◎交通安全対策課

Information

国保の変更届けは14日以内に

転入や転出、健康保険の種類や記載事項に変更があったら、世帯主が戸籍住民課各支所、各行政センターで手続きを。ほかの健康保険に加入しても、国保をやめる手続きをしていないと保険料を二重に支払う恐れがあります。国保への加入手続きが遅れると、さかのぼって国保料を納めることになります。  
 ◎戸籍住民課

市有地を売却します

場所①サンヒルズ石坂団地内①区画、美崎が丘団地(大湯町)内⑦区画、福石中学校裏造成地②区画  
 公売方法①一般競争入札 申し込み方法②7月10日～8月28日正午までに入札参加申込書、身元証明書(法人の場合は履歴事項全部証

topics

新婚夫婦に世知原茶をプレゼント!

本市と世知原茶振興会では、6月から市役所、各支所、各行政センターの窓口へ婚姻届を提出した新婚夫婦に、本市特産品の世知原茶をプレゼントします。急須で淹れるお茶のおいしさを夫婦仲良く味わってください。



◎農業畜産課

人権シリーズ「人権擁護委員」

人権擁護委員は市長から候補者として推薦され、法務大臣から委嘱されます。市内では18人の委員が活動しています。合同庁舎(木場田町)内の長崎地方法務局佐世保支局に常設されている相談所で、差別やいじめ、虐待などさまざまな相談に応じています。お気軽にご相談ください。相談所開設 二月～金曜9～16時(祝日を除く) 専用電話=24-4850

◎人権啓発課

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

すべての国民が、犯罪の予防と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない社会を築こうとする全国的な運動です。  
 ◎同運動佐世保地区実施委員会  
 ☎25・3188

原爆投下の日に黙とうを

昭和20年8月6日8時15分に広島市、9日11時2分に長崎市へ原爆が投下されました。犠牲者のご冥福をお祈りするため、投下時刻にサイレンを鳴らします。黙とうにご協力を。  
 ◎地域振興課

業務を委託(平成20年度)

【三川内焼伝統産業会館の使用料、冷暖房使用料の徴収】三川内陶磁器工業協同組合へ  
 【宇久地区ごみ処理手数料の徴収と収納】同地区内25地区代表者へ

平成19年に所得が大幅に減った人は減額申告書の提出を

平成19年に所得が減り、市県民税の税率変更の結果、税負担の増

加の影響だけを受ける人に減額申告書を送付していますので、期間内に市民税課へ持参または郵送してください

提出期間①7月1～31日必着 ※平成19年1月2日以降の転入者は、1月1日現在に住んでいた市町村へお尋ねを。  
 ◎市民税課

7月は固定資産税、国民健康保険税第2期分の納付月です

忘れずに納期内に納めましょう。納め忘れがなく、便利な口座振替や納税組合のご利用を。  
 ◎納税課

基準収入額適用申請書の提出を

後期高齢者医療被保険者と70～74歳の国民健康保険被保険者で、基準収入額適用申請が必要な人には申請書を送付します。必ず期限内に申請してください。  
 ◎国民健康保険課

国民健康保険税の滞納にご注意を

国保税を長期間滞納すると、保険証の有効期間が短くなる場合や、診療費が一時的に全額(10割)自己

(産業別)最低賃金を適用(な)

◎長崎労働局賃金室  
 ☎095・801・0033

市特産品や県産品のご利用を

お中元に、全国に誇れる豊かな山の幸、海の幸のご利用を。県産品・特産品総合販売サイト  
<http://www.e-nagasaki.com/>  
 ◎企業立地・観光物産振興局

県立農業大学校説明会

とき①8月20日13時30分～14時30分 ところ①長崎県東北農業改良普及センター(吉井町大渡) 内容①教育内容や学費、入学試験の説明等 申し込み①7月7日～8月15日まで電話で農業大学校へ  
 ◎長崎県立農業大学校  
 ☎0957・26・1016

負担になる場合があります

国民年金の免除申請をお忘れなく

経済的な理由などで保険料の納付が困難な人でも、将来、年金を受け取ることができるよう、また不慮の事故等で障がいが残った際に、障害基礎年金を受け取ることができるよう、申請により保険料を免除する制度があります  
 ◎佐世保社会保険事務所  
 ☎34・1148

国民健康保険高齢受給者証の更新

7月に国民健康保険高齢受給者証の負担割合を、前年の所得に基づき変更します。該当者には7月下旬に新しい受給者証を送付します  
 ※8月1日から病院にかかるときは、新しい受給者証を持参してください。  
 ◎戸籍住民課

安全・安心住まいづくり支援事業

地震による住宅の倒壊などの被害を軽減するため、市に耐震診断を申請した場合、診断費の一部を助成します。また、診断の結果、耐震基準に適合しないと判定された住宅について、工事費の2分の1(上限六十万円)を助成します  
 対象①昭和56年5月31日以前に市内に建設された一戸建て木造住宅で、住宅の所有者が居住中のもの  
 助成額①診断費三万円(自己負担額一万五千元) ※申し込み方法など詳しくはお尋ねを(申請書は市ホームページからもダウンロードできます)。同課では、耐震改修などの住宅相談も随時受け付けています。  
 ◎建築指導課

都市計画基礎調査を実施

市内全域における都市計画のあり方を検討するため、人口、産業、土地利用などを調査します 対象①市内全域 調査期間①7月～来年3月中旬(予定) 調査方法①航空写真、住宅地図、家屋課税台帳、土地課税台帳、建築確認台帳などを基に調査を行い、必要に応じて現地調査を実施します ※各台帳の利用については、市個人情報保護条例に基づき、第三者へ遺漏がないよう厳正に管理します。  
 ◎都市計画課



市役所各課へは 代表番号☎24-1111からおつなぎします。

**介護用品 (有)トーコー**  
 佐世保市高梨町18-29 (高梨町バス停近く)  
 販売 入浴用品・トイレ用品・紙オムツ  
 レンタル 電動ベッド・エアマット・車いす  
 住宅改修 手すり取付・段差解消・トイレ取替  
 ☎(0956) 22-8485

**お盆に向けて お墓の建立 リフォームetc**  
 お墓についての豆知識!!  
**墓石の手入れ** お墓のお手入れは仏様への供養です  
 墓石にはホコリや鳥のフン、苔などが付きますが、これらを早く取り除かないと石の風化を早めることになります。水をかけて洗い、柔らかい布で拭き取ります。これを定期的に行ないますと、いつまでも墓の表面のつやが保たれ、風化を防ぐこととなります。

**お墓の新作大展示場《公開中》**  
 自社工場での安心加工! ●戒名の彫り込み ●文字の金箔取り付け ●お墓の建て直し ●墓石の水洗い磨き直し  
 《創業大正5年》引き継がれる「技術」と「信頼」  
**森石碑**  
 株式会社 STONE DESIGN  
 TEL(0956) 31-3416 大塔町23番地  
<http://www.morisekihi.co.jp/>